



FAM Beachball team

入会規約



2018/01/01

2006.12.16 制定
2008.03.02 改訂
2010.01.01 改訂
2011.01.01 改訂
2015.01.01 改訂
2017.01.01 改訂
2018.01.01 改訂

FAM ビーチボールチーム入会規約

第1条（名称）

- ・本団体は、F A M（ふぁむ）ビーチボールチームとする。

第2条（目的）

- ・健康維持、増進を目的とし、相互の親睦を深める。

第3条（活動内容）

- ・愛知県ビーチボール協会、日進市ビーチボール協会に属し、以下の活動について行う。
 - （1） 練習場の確保 …… 毎月輪番制で実施
 - （2） 練習への参加 …… 原則自由参加
 - （3） 試合 …… チーム編成は原則監督、代表に一任する。
 - （4） チーム親睦会 …… 自由参加
 - （5） その他 …… 試合に参加しない者は、連盟登録の必要性を代表、監督と協議して決定する。

第4条（組織）

- ・代表1名、監督1名、会計1名、幹事1名で任期は1年とし、再任可とする。
- ・任期は1月から12月

第5条（入会資格）

- ・チームに入会できる者は、チームの目的に賛同し、活動できる者とする。

第6条（会費）

- ・入会費は徴収しない。
- ・本会の会費は下記による。

会員

- ・年会費6000円を3月末までに支払う。

準会員

- ・年会費400円を3月末までに支払う。（年会費6000円は不要）
- ・チーム行事の連絡が必要な場合は、代表又は監督にその旨を伝える。

・練習参加費として、1回につき200円を支払う。

ビジター

・練習参加費として、1回につき200円を支払う。

- ・会員、準会員は、会費を納める義務を持つ。
- ・一時退会時の会費は徴収しない。（一時退会時は各人が退入会宣言をする）
- ・脱会時の会費は返却しない。
- ・会員の親族かつ連盟に加入していない者からの参加費は徴収しない。
- ・次の試合で入賞（各々の大会基準での表彰）した場合、試合参加費は会費で賄う事とする。

対象試合

- (1) 愛知県ビーチボールチャレンジ杯
- (2) 愛知県ビーチボール大会
- (3) 稲沢市ビーチボール大会
- (4) 長久手市 楓杯
- (5) 東郷町フレンドリー大会
- (6) 日進市あじさい杯
- (7) 日進市グリーンカップ
- (8) 県外の各種大会

第7条（審判）

- ・会員はC級審判員資格を取得する。
（諸事情により取得できない場合、代表に許可を得る）
- ・資格更新費用は個人負担する。
- ・笛（長管、短管の2種類）は入会後に各人で購入する。

第8条（ユニフォーム）

- ・ユニフォームは、チームにて作製し、各個人が責任を持って管理することとする。
なお、借用依頼があった時は、協力すること。
- ・個人購入のユニフォームをチーム所有に変更するときは、チームが1000円を目安に買い取る。
汚れ具合などの程度によって、都度代表、監督が判断する。

第9条（慶弔費）

- ・チームとしての徴収は行わない。

第10条（その他）

- ・日進市主催の合同練習を欠席する際に発生する費用は、会費で賄う。
- ・その他、諸項目についての決定権は代表に委ねる。

第11条（改訂）

- ・本規約は、必要に応じて改定を行う。

以上

